

医療法人社団豊生会 行動計画

作成日 平成29年3月30日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日のまでの3年間

2. 内容

〈目標1〉育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等を行う。

〈対策〉

- 平成29年4月～ 研修内容の検討、実施。

〈目標2〉「子の看護休暇」を時間単位で利用可能とする。

〈対策〉

- 平成29年4月～ 制度の導入、就業規則の変更、職員への周知。

〈目標3〉年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 平成29年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握、現状を分析する。
半期毎に各部署の進捗状況を把握し、取得向上を促す。

〈目標4〉地域の小中高生を対象とした認知証サポーター養成講座を開催する。

〈対策〉

- 平成29年4月～ 受入れ体制について検討、周知等を行い実施する。

医療法人社団豊生会